

随意契約理由書

1 工 事 名	交通管制中央装置改修工事(2021-大管・神管)
2 業 者 名	オムロンソーシアルソリューションズ株式会社
3 随意契約理由	本工事は、交通管制中央装置の情報提供等の機能追加、及び交通管制中央装置のうち老朽化した路車間系副処理装置、音声変換電話応答装置の更新を行うものである。 本工事の施工にあたっては、機能追加、更新共に既存中央システムと密接不可分であることから、既存中央システムの特性に精通し、運用への影響を最小限に抑えた改修作業が可能であること、また、運用へ支障が生じた場合にも契約不適合責任の範囲が不明確となるなどの問題が生じないことが契約相手方に求められる要件となる。 オムロンソーシアルソリューションズ株式会社は、既存中央システム全体を設計、施工、納入した者であることから、運用への影響を最小限に抑えての改修する能力が認められるだけでなく、改修後の運用に支障が生じた場合にも契約不適合責任の範囲が不明確となるなどの問題が生じないことから、上記要件を唯一具備する者であると認められる。 よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とするものである。
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	